

▼英語検定・漢字検定共通

Q1. 申請書はいつまでに提出すれば良いですか。また、どこへ提出すればいいですか。

A1. 提出期限は検定実施年度の3月末日(土日祝除く)までです。(窓口、郵送どちらでも可)
提出先は、太田市教育委員会 学校教育課(尾島庁舎2階)です。

Q2. 申請書はどこでもらうことができますか。

A2. 太田市教育委員会(尾島庁舎2階)。または学校教育課のHPにも掲載されています。

※印刷は両面、片面どちらでも申請可能です。HP掲載場所は、以下の通りです。

<https://www.city.ota.gunma.jp/page/1313.html>

中学生については、各中学校にも用意しております。

Q3. 申請書のほかに用意するものはありますか。

A3. はい。添付書類として、受検した結果がわかる書類(個人成績表、合格証明書、検定結果通知、合格証書のいずれかの写し)と検定料がわかる書類(領収書の写し、塾等の領収書、クレジットカードの利用明細等)が必要です。

※受検票や受検控では申請ができません。

Q4. 塾等でもらった申請書とHPに掲載されている申請書の様式が若干異なるのですが、どちらで申請したらよいですか。

A4. HPに掲載されている申請書をご使用ください。

※塾等で配布される申請書は、様式が最新のものに更新されていない場合があります。
令和8年度より新様式となりました。

Q5. 窓口の開いている時間に行くことが難しい場合はどうしたらよいですか。

A5. 郵送でも受け付けていますので、下記宛先にお送りください。

宛先: 〒370-0495 太田市粕川町 520 番地

太田市教育委員会 学校教育課 検定料助成事業担当 宛

▼英語検定

Q6. 1次試験に合格したため、2次試験を受検予定です。

その場合申請はどのタイミングですればいいですか。

A6. 1次試験の結果が届き次第、申請できます。(可否の結果に関係なく申請できます。)

太田市教育委員会 学校教育課

検定料助成事業担当

電話 : 0276-20-7084

メール : 042000@mx.city.ota.gunma.jp